

古田史学の会・東海

# 東海の古代

第152号 平成25(2013)年4月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta\_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku\_tokai

洞田一典氏の暦日に関する論考を「東海の古代」147号(平成24年11月)引き続き掲載します。

## 野中寺弥勒像が明かす古代の真実

— 銘に刻まれた暦注・十二直「関」 —

日進市 洞田一典

### はじめに

大阪府羽曳野市の野中寺にある弥勒菩薩半伽像が広く世に知られたのは、大正七年(一九一八)五月二十一日付け大阪毎日新聞の「塵埃の中から金銅仏」と題する記事によってでした。像と台座は一体鑄造で、全高三〇cmあまりの小像です。刻文は、台座をめぐり一行二字三十一行の計六十二文字あり、全体を鍍金した後に彫られたものとされています。(『大日本金石史(一)』による。)

この銘が、思いもかけぬ歴史の裏面を垣間見せてくれることとなります。銘文を以下に掲げますが、全部の文字がはっきりと読み取れたわけではなく、研究史をたどれば諸説の対立した

時期もありましたが、ここではひとまずつぎに示す解説文にしたがっておきます。

○丙寅年四月大旧八日癸卯開記栢寺知識之等詣中宮天皇大御身勞坐之時誓願之奉弥勒御像也友等人数一百十八是依六道四生人等此教可相之也 (『大日本金石史』(一)、47頁)

### — 「みごとな論証」 —

一九九六年十一月に発行された『日本の古代』14(中公文庫)に、今泉隆雄氏によるつぎの文があります(同書五五八ページ以下)。ただし、引用文は《 》で囲み〔 〕内は引用者による注記です。後出の場合も同様です。\*1

〔前略〕

次に、銘文の訓み下し文と現代語訳を掲げておこう。

〈訓み下し文〉

丙寅年四月大旧八日癸卯開に記す。

栢寺の知識等、中宮天皇の

大御身勞き坐しし時に詣り、誓願し

奉る弥勒の御像也。友等人数

一百十八、是に依りて、六道の四生

の人等を、此の教に相みちびく可き也。

〈現代語訳〉

丙寅年(天智五年=六六六)四月八日に記す。

本像は栢寺の知識らが、中宮天皇(齊明天皇)が

\*1 注：引用文をゴシック体で表示し、読下し文であっても、引用文献・引用箇所を明示した。

ご病気になられた時に、(病気平癒を祈って)

誓願し奉った弥勒像である。

また知識の友一一八人は、これによって、衆生を弥勒の教えに導こうと願う。

〔中略〕

本銘文の年代について、内容の検討から明快な見解を示したのは、東野治之氏である。(「天皇号の成立年代について」『正倉院文書と木簡の研究』所載、塙書房)。すなわち、

(イ) 冒頭にある「丙寅年四月大旧八日癸卯開」

の目付けの理解が鍵となる。「大」は四月が大月であること、「癸卯」は四月八日の干支を示す。「開」は十二直(暦注の一つで日々の吉凶などを決める)の一つで、四月八日が「開」であることを示す。ある日の十二直は、節月と日の干支によって決まり、またそれによってその日の吉凶が決まる。

(ロ) 中国では、乾封元年(六六六)に暦が元嘉暦から麟徳暦(日本では儀鳳暦という)にかわった。丙寅年で、四月が大月、四月八日の干支が癸卯、十二直が閏になるのは、元嘉暦における乾封元年(六六六=天智五年)しかない。麟徳暦では、丙寅年=乾封元年は、四月は小月、四月八日は干支が甲辰で十二直が閉である。したがって、冒頭の目付けの記載は元嘉暦に基づき、「旧」の記載は旧暦=元嘉暦によることを示す。

(ハ) 日本では、持統四年(六九〇)十一月、それまでの元嘉暦の単独使用から、元嘉・儀鳳(麟徳)の併用になり、文武元年(六九七)に儀鳳暦の単独使用となる。ある暦を旧暦と記すのは、別な新暦の使用が開始されてからでないといえないから、銘文の日付けの「旧」暦の記載は、新暦=儀鳳暦の併行使用が始まった持統四年十一月以降でなければありえない。したがって、本銘文の撰文は、この時以降であるというのであり、まことにみごとな論証である。

〔下略〕

(中公文庫『日本の古代』14、480・484・485頁)

以上長々と引用しましたが、論理的には正しくても立論の根拠が誤っているときは、砂上の楼閣よろしく論証はたちまち崩壊します。では、この(イ)(ロ)(ハ)三項目について検証してみ

ましょう。

## 二 麟徳二年の改暦事情丙寅年

まず(イ)ですが、内容については別に異存はありません。ただ、「十二直」の具体的な説明はあまり見かけないので、暦書からの受け売りですが、もう少し詳しく紹介しておきます。

「十二直」は具注暦の中段に載せられていたため、別名「ちゅうだん」とも呼ばれ日々の吉凶を示すもので、意味は省きますがつぎの十二個です。

- |         |               |
|---------|---------------|
| ①建(たつ)  | ②除(のぞく)       |
| ③満(みつ)  | ④平(たいら)       |
| ⑤定(さだん) | ⑥執(とる)        |
| ⑦破(やぶる) | ⑧危(あやう)       |
| ⑨成(なる)  | ⑩収(おさん、納とも書く) |
| ⑪開(ひらく) | ⑫閉(とづ)        |

まず最初に、十一月節気(大雪)後最初の日の日を建とします。十二月節気(小寒)後最初の丑の日の日を建。正月節気(立春)後最初の寅の日の日を建、以下同様に、十月節気(立冬)後最初の亥の日をそれぞれ建とします。つぎに、除以下を建につづけて順に配当し、閉まで来たらまた建に戻ります。ただし、節気の日は前日と同じ直としますが、その理由は、同一節月内での十二直の連続性を確保するためです。

つぎは(ロ)についてです。今泉氏の前掲文には、(東野氏原論文には、この表現は見あたりません)

中国では、乾封元年に暦が元嘉暦から麟徳暦にかわった。(中公文庫『日本の古代』14、484頁)

とありますが、これは明白な誤りです。唐の高祖が隋の禪譲を受けたと称した武徳元年(六一八)、当初は隋の「大業暦」を引き継いだもののやがて改暦の必要を感じたようで、東都の道士傅仁均による「戊寅(元)暦」が採用されました(武徳二年)。太宗の貞観十九年(六四五)にはいろいろ問題があって、特徴とされた定朔法をやめて、戊寅暦以前と同じように平朔(経朔)法を用いることになったようです。

次代の高宗のときになって、益々予報と天象との不一致が明らかになり、麟徳暦への改暦となるわけですが、それは「元嘉暦」からではなく、「戊寅暦」からかわったのが、歴史上の事実です。

元嘉暦は、中国では末の元嘉二十二年（四四五）から梁の天監八年（五〇九）までの六十五年間行用されたのですが、唐朝にとってはすでに廃されて久しい、しかも南朝の暦だったので。

元嘉暦と後期の戊寅暦とはいずれも平朔法にもとづきますが、採用した定数の相異のせいで微妙に異なります。例えば、つぎのページに掲げた「麟徳二年の月朔干支表」五月欄を見てもわかります。

『旧唐書』本紀第四高宗上を見てみますと、  
（麟徳二年）五月辛卯、秘閣郎中李淳風の造る暦を以て名を麟徳暦と成し、之を頒つ。

（同三年）春正月戊辰朔、車駕泰山に至る。  
辛未〔四日〕に麟徳三年を改めて乾封元年と為す。

（標点本二十四史『旧唐書』87・89頁）

『新唐書』の方には、曆志第十六に  
高宗の時、戊寅曆疎なるを益す。淳風、甲子元暦を作り以て献ず。太史に詔し麟徳二年より起して

頒用す。之を麟徳暦と謂う。

（標点本二十四史『新唐書』559頁）

とあります。甲子元暦の「甲子」は、麟徳暦の暦元（B. C. 269～217）の干支にちなみます。これらの記事から見ると、新暦の採用が決まったのは麟徳二年（六六五）五月のこととなります。

麟徳二年の月朔をつぎに示します。戊寅暦は平朔法、麟徳暦は定朔法で筆者が推算しました。小数表示は朔の時刻を表します。たとえば0.25は午前六時、0.5は正午になります。ただし、小数点以下第五位で四捨五入してあります。

参考までに元嘉暦と『三正綜覧』の月朔（朔の数値記載なし）もあげておきました。元嘉暦の欄は『日本暦日原典』からの転記です。『三正綜覧』所載の「唐暦」は、奇妙なことに五月朔の干支は戊寅・麟徳両暦のいずれにも合致しませんが、元嘉暦とは一年を通じて同一です。この書物が信用できないことを示す一例です。『新唐書』には（『旧唐書』にも）、

麟徳二年閏月癸酉、日有食之

（標点本二十四史『新唐書』64頁、『旧唐書』86頁）

とあります。前掲の戊寅暦では、閏月は閏三月

麟徳二年の月朔干支表

戊寅暦	麟徳暦	元嘉暦	三正綜覧
一月甲辰(0.3614)	一月甲辰(0.4597)	一月甲辰(0.3378)	一月甲辰
二月癸酉(0.8920)	二月甲戌(0.2261)	二月癸酉(0.8684)	二月癸酉
三月癸卯(0.4226)	三月癸卯(0.9284)	三月癸卯(0.3989)	三月癸卯
閏三月壬申(0.9532)	四月癸酉(0.4515)	閏三月壬申(0.9295)	閏三月壬申
四月壬寅(0.4838)	閏四月壬寅(0.9164)	四月壬寅(0.4601)	四月壬寅
五月壬申(0.0144)	五月壬申(0.2955)	五月辛未(0.9907)	五月辛未
六月辛丑(0.5450)	六月辛丑(0.6119)	六月辛丑(0.5213)	六月辛丑
七月辛未(0.0756)	七月庚午(0.9022)	七月辛未(0.0519)	七月辛未
八月庚子(0.6062)	八月庚子(0.1888)	八月庚子(0.5824)	八月庚子
九月庚午(0.1368)	九月己巳(0.6470)	九月庚午(0.1130)	九月庚午
十月己亥(0.6674)	十月己亥(0.1791)	十月己亥(0.6436)	十月己亥
十一月己巳(0.1980)	十一月戊辰(0.7933)	十一月己巳(0.1742)	十一月己巳
十二月戊戌(0.7286)	十二月戊戌(0.4836)	十二月戊戌(0.7048)	十二月戊戌

〔注〕麟徳暦については、進朔（「おわりに」参照）は適用してありません。

で朔は壬申。したがって癸酉は二日となり、暦は一日ずれています。日食が起こるのは、朔に限るはずで。ところで、『中国古代の天文記録の検証』（斎藤国治・小沢賢二、雄山閣）三九一ページには、この日について、

北極の外を走る非中心食。長安で見えて11:30に日月黄経合となるが、日月の間に0.31度の空隙があって不食。

とあります。だとすれば、両唐書の日食記事は一体どこから出てきたものなのでしょう。戊寅暦に記載されていたとすれば、李淳風が不食と見てあえて新暦に記載しなかったことが、かえって高宗の信用を勝ち得る結果になったとも考えられます。いずれにしてもいろいろ疑問が残るところです。

### 三 新旧二暦十二直の明暗

ここで十二直について調べてみます。四月八日は、お釈迦様の誕生日に当たります。仏教徒にとって大切なこの日を記録の日を選んだのは頷けるところですが、刻文にある「旧八日」の「旧」は何を意味するのでしょうか。

乾封元年丙寅（六六六）の三月下旬から四月月上旬にかけての十二直表をつぎに掲げます。た

だし、△は四月節気の「立夏」を、▲は節気後最初の「巳」の日を示します。

新暦では「閉（とぎす）」で「万事に凶。墓をたてるにはよし」となるそうです。一方、旧暦では「開（ひらく）」こちらは「万事に吉。ただし、葬儀その他の不浄のことには凶」とあります。これが、あえて旧暦をとった根拠であることは間違いありません。

以上の検討の結果、《中国では》と限定した上で述べられた（ロ）の、文中にある四個の「元嘉暦」はすべて「戊寅磨」と訂正しなければならぬことになりました。

最後は（ハ）です。この銘文がわが国において刻されたのは文体からも明らかです。そのため、わが国で当時使われていた元嘉暦について書かれています。天智五年には別に改暦されたわけでもありません。

もともと丙寅年四月八日の日付けが選ばれたとき、十二直が偶然「開」であったのを喜んでいたのに、思いがけず改まった新暦では「閉」に変わってしまいました。このため、この「旧」の一字に込められた思いは、一層重いものに感じられます。

銘文の作者にとっては、乾封元年四月の新・旧二種の「唐暦」のみが問題でした。いま（ロ）の全文が訂正された以上、持統四年の儀鳳暦へ

【戊寅暦（旧暦）】			
三月二十日 丙戌 破	二十五日 辛卯 閉	四月一日 丙申 平	六日 辛丑 成
二十一日 丁亥 危	△二十六日 壬辰 閉	二日 丁酉 定	七日 壬寅 収
二十二日 戊子 成	▲二十七日 癸巳 建	三日 戊戌 執	八日 癸卯 開
二十三日 己丑 収	二十八日 甲午 除	四日 己亥 破	九日 甲辰 閉
二十四日 庚寅 開	二十九日 乙未 満	五日 庚子 危	十日 乙巳 建
【麟徳暦（新暦）】			
三月二十一日 丁亥 危	△二十五日 壬辰 閉	四月一日 丁酉 定	六日 壬寅 収
二十二日 戊子 成	▲二十六日 癸巳 建	二日 戊戌 執	七日 癸卯 開
二十三日 己丑 収	二十七日 甲午 除	三日 己亥 破	八日 甲辰 閉
二十四日 庚寅 開	二十八日 乙未 満	四日 庚子 危	九日 乙巳 建
二十五日 辛卯 閉	二十九日 丙申 平	五日 辛丑 成	十日 丙午 除

の改暦どころか、元嘉暦そのものの出番など、あろうはずもなかったのです。

#### 四 新暦は唐使の手土産だった

唐朝における麟徳二年の改暦などの新情報をわが国に伝えたのは誰だったのでしょうか。

『日本書紀』は、天智四年（六六五）九月条に、唐国朝散大夫沂州司馬上柱国劉徳高と右戎衛郎将上柱国百濟禰軍・朝散大夫柱国郭務悰らが筑紫に来て、十二月に帰国した旨記します。

『懐風藻』は大友皇子の二首を挙げ、その前書きの中に、

唐使劉徳高、見て異としいわく、「此の皇子、風骨世間の人に似ず。実に此の国の分にあらず」

（『群書類従』8輯、424頁）

を逸話として載せています。飛鳥へ来たのは書紀の記述から、十月の終りごろであったと思われます。

時期的に見て、唐暦をもたらしたのはこの劉徳高・郭務悰等の一行ということになります。いずれにしても、戊寅・麟徳両暦の乾封元年版が入手できなければ、この銘文は書きようがなかったはずで、戊寅暦の翌年用もこの年にはすでに作成されていて、両暦がともに出まわっていたものと考えます。暦の切り替え時には起こりうる事態です。

なぜ唐暦渡来の時期にこだわるのかといいますと、およそ暦というものは、その役目を終えた後は具注暦を日記代わりにした例などを除けば、即不用物として捨てられます。紙が貴重品であった古代においてさえ、漆つぼの蓋など運良く後世まで残ったケースは別として、紙背が習字などに再利用されたにしても、いずれ儂く消える運命にあります。乾封元年版麟徳暦なども、暦である以上同じことでしょう。

舶来の新知識でもって弥勤像の銘文を刻んだ時期は、天智四年（麟徳二年、六六五）十月以降の一・二年間にしぼることが出来そうです。この場合、「記す」は通常の形式的な言い方で、あまり厳密に解釈しなくてもよいのではないかと思います。

大よその刻銘時期が判明したいま、話題を中宮天皇の方に移します。銘文から読み取れるように、記銘時にはこの天皇は病身ながらいまだ存命中であったと思われます。

ここで「中宮」の意味を漢和辞典で調べてみました。

①皇后の居る宮殿。又、皇后。漢代に始まる。

②中央の位。五行の土をいう。

③星の名。北極星をいう。

④鏡の名。

⑤宮にあたる。律呂の中の宮声に合する。

（『大漢和辞典』巻一、292頁）

中宮天皇は、「かつて皇后の地位にあった天皇」とでも解釈すべきでしょうか。これに妥当しそうなのは斉明天皇ですが、斉明紀によれば朝倉滞在中の不吉な前兆を数々挙げた後に、

（七年）秋七月の甲午朔丁巳〔二十四日〕に、  
天皇朝倉宮に崩かむあがりましぬ。

（日本古典文学大系『日本書紀』下、351頁）

と彼女の死亡を記します。右の文につづいて、十月七日皇太子中大兄が遺骸を奉じて海路帰国の遠につき、同月二十三日に難波着、十一月七日には、

飛鳥の川原にもがりす。これより發みねたてまつ衰ること、九日に至る。

（日本古典文学大系『日本書紀』下、351頁）

と述べます。以後書紀には、筑紫における天智天皇（中大兄）の名を挙げての記述は一切出現しません。

驚いたことに書紀には、前述の斉明崩御が真つ赤な嘘であることを示唆する文章が存在するのです。朝倉で病の床についたのは事実かも知れませんが、これを天皇の死と詐称したのは天下取りのための布石だったのです。それに触れる前に、白村江の戦で百濟・倭連合軍に完勝した唐が、飛鳥の天皇家をどう処遇したかを見えます。

#### 五 中大兄対唐不戦の理由

ここで、『唐会要』巻九十九倭国条の一部を引

用します。

永徽五年(六五四)十二月、使を遣わして琥珀・瑪瑙を献ず。琥珀は大なること斗の如く、瑪瑙は大なること五升器の如し。高宗書を降して之を慰撫し、仍ていわく、「王の国は新羅と接近す。新羅素より高麗・百済の侵す所となる。もし危急有れば、王宜しく兵を遣わして之を救うべし」と。

(標点本『唐會要』1770頁)

この年は書紀によれば孝徳天皇の白雉五年で、二月(或本には五月)に高向玄理・河辺麻呂らが、二船に分れ乗り留蓮すること数月、新羅道をとって萊州(山東半島北岸)に泊り、遂に京(長安)に到りて天子にまみえたとあり、右の記事によく対応しています。しかし、九州倭国は一貫して百済に肩入れしていて、これに敵対する新羅に接近した形跡は見いだせません。

ここで唐のいう「倭国王」は必然的に孝徳天皇を指すこととなりますが、前年には天皇との不和から、皇太子中大兄は皇極上皇(後に重祚し斉明天皇)・間人皇女(孝徳皇后)らとともに百官を率いて飛鳥へ帰り、孝徳は白雉五年十月難波宮で孤独のうちに崩じます。だから実質的には中大兄の派遣した使節であったのです。

さて、百済救援に乗り気だった斉明天皇が病の床に就いたのを幸便に、中大兄は帝の崩御を装いさっさと飛鳥へ帰ってしまいました。この行動が唐との密約の実行であったことは、疑いのないところです。

前節で触れた天智四年十二月、劉徳高等の帰国記事の後に、

**是の歳、小錦守君大石等を大唐に遣すと、云々**

(日本古典文学大系『日本書紀』下、365頁)

と述べ、この記事への注として、

**等というは、小山坂合部連石積・大乙吉土岐彌・吉士針間をいう。蓋し唐の使人を送るか。**

(日本古典文学大系『日本書紀』下、365頁)

と、いささか曖昧な判断を示しています。

これを受けて天智紀六年(六六七)条に、以下が載っています。

**十一月丁巳朔乙丑(九日)、百済の鎮將劉仁願、熊津都督府熊山県令上柱国司馬法聡等を遣わし**

**て、大山下境部連石積等を筑紫都督府に送る。**

**己巳(十三日)に司馬法聡等罷り帰る。小山下伊吉連博徳・大乙下笠臣諸石を以って送る使とす。**

(日本古典文学大系『日本書紀』下、367頁)

守君大石・坂合部石積等の唐への派遣の理由には、「云々」などと口を濁していた書紀も、六年の帰国に際しては司馬法聡たちによって、まるでVIP並みに送られてきたことを、つい得々と報じて馬脚をあらわしてしまいました。これら送使たちは四日後には早々とヤマト側の送使とともに帰国します。お互いに札を尽くしているのがわかります。

この守君大石等の渡唐は、かねての約束を守って対唐・新羅戦に手を出さなかった中大兄への「謝意を込めた招待」であったと思うのです。招待状は前節でも記しました天智四年に来朝した劉徳高が持参したはずです。

この時期、書紀に載る他の唐使たちが百済駐留の宮人であるのと異なり、劉徳高はその肩書き(沂州司馬)から見ても、高宗直々の特命使節であったことはまず確かです(沂州の州都は泰山の東南約一七五km)。翌年正月泰山で行われる封禪の盛儀への招待だとすれば、出発が遅すぎる気もしますが、二年に近い長期の逗留はかの地における歓待の大きさを想像させるには充分でしょう。

## 六 齊明・間人合葬の真相

天智元年(六六二)から六年まで、中大兄は何故か「称制」ととなえて天皇位につかず、七年(六六八)正月にようやく即位しますが、これも称制期間中母帝が生存していたと考えれば合点がゆきます。

最後に齊明崩御のまことの時期についてですが、当然のことながら書紀には記録がありません。その代わりに天智紀六年条には、

**春二月壬辰朔の戊午〔二十七日〕、天豊財重日足姫天皇〔斉明天皇〕と間人皇女とを小市の岡上陵に合葬せり。**

**是の日に皇孫大田皇女を陵の前の墓に葬す。高麗・百済・新羅、皆御路に哀奉る。**

(日本古典文学大系『日本書紀』下、365頁)

との記事があります。ここで、岩波大系本の頭注には、

間人皇女のなくなったのは四年二月。齊明に合葬したのもこれより先のことで、戊午の日付けは「是日」以下にかかる。この種の書き方は書紀には往々見える。例えば継体二十三年条参照。

(日本古典文学大系『日本書紀』下、365頁)

と、わかったようでわからない解説がなされていますが、ここは素直にこの日合葬したと読むべきでしょう。

先の記事こそ齊明の「ほんもの」の葬儀を述べたものでした。しかし、書紀としては筑紫朝倉宮での崩御を公表した手前、曖昧な表現でお茶をにごすほかありません。合葬した理由も不明です。

さて、合葬記事の後につぎの奇妙な一言が添えられています。

皇太子、群臣に謂いていわく、  
「我、皇太后天皇の勅したまえる所をうけたまわりしより、万民を憂えめむ故に、石槨の役を起さしめ

ず。ねがう所は、永代に以って鏡戒とせよ」と。

(日本古典文学大系『日本書紀』下、365・367頁)

ここにいう「石槨の役」とは築陵工事のことで、これを行わないと言っているのです。あまりにも長いもがり(?)の後にこの言です。朝倉での崩御は嘘だったと白状したも同然です。陵を造らずしてどこへ埋葬するつもりだったのでしょか。ここは、「齊明陵は既成の開人皇女墓の改称であって、これへ齊明を合葬した」と解釈せざるを得ません。対唐・新羅戦からの逃避を不当とする人民の反撥をおそれ、当座はひかえめな態度を取らざるを得なかったのです。当然、齊明の「ほんもの」のもがりの期間も大幅に短縮されたはずです。

これで何故合葬なのかという疑問も解けました。すでに、推古天皇が遺詔によって実子の竹田皇子の墓に葬られた先例もあり、中大兄自身にとって気持ちの上での抵抗感は少なかったと思われます。

以上に述べたところを左に簡単にまとめておきます。

年	数	記	事
天智四年	(麟徳二年、六六五)	五月 唐朝麟徳暦に改暦。 十月以降に劉徳高ら飛鳥来訪、十二月帰国。	
〃	五年(乾封元年、六六六)	前年十月以降、弥勒像に刻銘。祈願も空しく齊明天皇崩御。	
〃	六年(〃二年、六六七)	二月 齊明天皇を間人皇女墓に合葬。 三月 近江へ遷都(一書に三月即位)。	
七年	(〃三年、六六八)	正月 天智天皇即位。	

## おわりに

刻銘の時期を追う旅も、途中予想外の風景を目にすることができました。このあたりで一服したいと思います。なお、拙論中の戊寅暦は平朔ですから『新唐書』暦志第十五所載の記事により簡単に計算できます。麟徳暦(定朔)につ

いては、創始者である李淳風自身の計算法が残っていませんので、諸定数は『新唐書』暦志よりとり、後代の宣明暦での定朔計算に倣って行いました。その具体的な方法については、参考文献(5)をご覧ください。

ただし、「立成」(速算用数表)完成のため、相当量の追加計算が必要です。

ところで、麟徳暦は行用暦では始めて「進朔」の制を取り入れたといわれます。進朔とは、計算上朔が午後六時以降（朔の小数部分が0.75以上）となったときは、繰り下げて翌日を朔日（ついたち）とする制です。乾封元年（六六六）の麟徳暦月朔は、定朔計算した数値の小数部分を示せば、

一月 (0.2164)	七月 (0.6119)
二月 (0.0037)	八月 (0.9373)
三月 (0.6657)	九月 (0.2731)
四月 (0.2619)	十月 (0.6948)
五月 (0.7843)	十一月 (0.1694)
六月 (0.2239)	十二月 (0.7291)

となり、進朔の候補者は五月と八月の二つです。

四月朔はこの中に入っていないから、朔日の干支は計算通り丁酉としてよいでしょう。乾封元年四月の十二直表として第三節で示した四月新暦がこれです。ただし、麟徳暦をわが国へ移植した儀鳳暦では、進朔を行った形跡は認められないとされています。

「えと」とか「こよみ」を扱うと、とかく読者からは敬遠され勝ちです。しかし、第二節で見たように古代史の専門家にさえも、暦学史の常識の有無が疑われる現状です。このような風潮に棹差して、本稿では「干支」のみならず「十二直」までも取りあげてしまいました。読みにくくなった点はお許し下さい。

わが国において「天皇」という称号が初めて使われたのは何時かという問題は、かねてから学界でも論議されています。第一節の冒頭で引きました今泉隆雄氏の論述の中にも、

「天皇」号の成立時期については、古くは、法隆寺金堂薬師如来像銘などを根拠に、七世紀初め推古朝のことと考えてきたが、その後中国において君主の称号としての「天皇」号が六七四年以降に使用されるようになることなどから、日本における「天皇」号の成立を持統朝以降とする考えが提起され（渡辺茂「古代君主の称号に関する二・三の試論」『史流』八）、このような中で、「中宮天皇」の記載のある

本銘文の年代が問題となってきた。

（中公文庫『日本の古代』14、484頁）

とあり、刻銘の時期は、結構大きな問題にかかわって来るようです。

（二〇〇一・一〇・二〇）

### 【参考文献】

- (1) 『大日本金石史』（一）、木崎愛吉、歴史図書社
- (2) 『日本の古代』14—ことばと文字—、岸俊男編、中公文庫
- (3) 『日本暦日原典』（第四版）、内田正男編著、雄山閣
- (4) 『日本書紀』下、日本古典文学大系、岩波書店
- (5) 山村勇氣著「古代暦の研究と暦日表の作成」『市民の古代』第15集、新泉社

### 【附記】

本稿は、古田史学論集『古代に真実を求めて・第三集』に掲載された、三宅利喜男氏の論文『新撰姓氏録』の証言の中にあるつぎの文  
齊明が朝倉宮で死んだ話は造作で、河内の野中寺に残る金石文に「よれば」天智称制期間も生きていて、天智即位の前年に大和で死んだのだろう。朝倉宮跡も須川・宮野・山田と参考地を三年にわたり再三発掘したが、その痕跡は欠片も出てこない。  
〔 〕内は洞田による補足

（古田史学論集『古代に真実を求めて』第3集、205頁）

を、はからずも検証する恰好となりましたが、結果はご覧のごとく氏のおっしゃる通りでした。

この件に関しては、すでに他の方々の論考も発表されています。本稿中にも、各所にそれらと同じような議論が存在する可能性は否定できませんが、一々引用・参照することはしませんでした。ご寛恕のほどお願い申し上げます。

初出：古田史学論集『古代に真実を求めて』5集

（2002〈平成14〉年7月）



「東海の古代」147号(平成24年11月)に引き続いて、「最古の『戸籍』木簡」を掲載します。

- 1 「竺志前國嶋評」の木簡
- 2 国分松本遺跡
- 3 「進大弐」
- 4 竺志前國、筑紫國、筑前國
- 5 分國の始まり

## 最古の「戸籍」木簡 その2

～弥生時代の人口～

名古屋市 石田敬一

### 6 人口の増加

人類学者の<sup>かなせき たけお</sup>金関丈夫氏は、1953年から始まった山口県の土井ヶ浜遺跡の本格的な調査により、稲作文化とともに中国大陸側からやってきた渡来人が、縄文人と混血した結果、弥生人になったとされます。この混血論が日本人形成論の基礎となっています。この土井ヶ浜遺跡の人骨は、甕棺墓の福岡県金隈遺跡、佐賀県吉野ヶ里遺跡、筑紫野市隈・西小田遺跡のものと似ており、これらは渡来系弥生人とされます。また、土井ヶ浜人は107体の頭骨中81体に<sup>けんし</sup>抜歯があり、その抜歯の状況は、上顎の<sup>けんし</sup>犬歯か上顎の<sup>せつし</sup>切歯を抜歯するのみで下顎は抜歯が無く、上顎の犬歯を基本に下顎の犬歯や切歯を抜く縄文抜歯とはやや違ふとされます。しかしながら、抜歯方法の違いは、縄文タイプと弥生タイプを明確に区別できる決め手とまではいえぬようです。

また、面長で扁平な顔つきや長身の体格も縄文タイプと弥生タイプを区分する決定的な要素ともいえぬようです。

というのも、1986年に、糸島半島にある新町遺跡の調査が行われ、その結果、渡来系の支石墓に埋葬されていた被葬者が、縄文人によく似た体型を持ち縄文抜歯が施されていること

が明らかとなりました。つまり、調査前は、渡来系の支石墓であることから、渡来系弥生人が埋葬されていると考えられていましたが、実際は縄文タイプの人<sup>けんし</sup>が埋葬されていたということになります。

その後、1990年から調査が始まった福岡空港内にある<sup>ささい</sup>雀居遺跡では、弥生前期の墓から、面長で扁平な顔つきを持つ長身の弥生タイプの女性人骨が発見されました。ところが、この人骨には、上顎<sup>けんし</sup>犬歯と下顎<sup>せつし</sup>切歯の縄文抜歯の風習の痕跡がありました。つまり、弥生タイプの顔つきや体型であるにも関わらず縄文タイプの抜歯風習があったのです。このことから、弥生タイプの特徴を持っていたとしても渡来人とは断定できず、在来の縄文タイプの人であると考えてほぼ間違いないと判明したのです。ということは、弥生タイプの特徴を持つ者がすなわち渡来人であるとはいえないということなのです。

弥生タイプも縄文タイプも同じ在来日本人であったということを指し示しているように思われます。

また、弥生タイプの人骨が発見された<sup>ささい</sup>雀居遺跡から出土した土器は、炭素14による年代測定で、前800～前770年とされ、これまでの弥生時代の年代感より500年ほど古い状況を示しています。これは、倭への稲作の伝来時期は紀元前10世紀ごろまで遡るとする最近の考古学の成果を裏付けると思います。

通説では、長身で面長の渡来系弥生人が日本列島、とりわけ九州に稲作技術などとともに大量に移住してきたことが、人口の増加をもたらしたとされます。

しかし、新町遺跡や<sup>ささい</sup>雀居遺跡の調査結果は、必ずしも通説を支持せず、むしろ通説を覆すものとなります。原日本人の縄文タイプが稲作を行うなかで食糧事情が著しく改善したため、その体型は長身となり、かつ、固い肉類だけではなく比較的柔らかい穀物を食べるようになったことで顎が退化して、面長な弥生タイプになったと思われれます。そして、豊富な食料を背景に出生数が増え寿命も延び、人口の増加をもたらしたというのが正しい理解と思われれます。日本列島への渡来人の移動人数は、必ずしも急激な人口増をもたらすような大量ではなく、比較的

少人数ではなかったのではないのでしょうか。

人類学者の鈴木尚氏<sup>すずき ひさし</sup>は、南関東の人骨を比較することにより、狩猟・漁労生活から農耕生活へと生活環境が大きく変化したことが、縄文タイプから弥生タイプへの体型が変化した原因であるとされました。南関東の人骨の比較のみです。やや説得力が弱いと思われそうですが、生活環境の著しい変化が人骨の体型に大きな影響を与えると示したことはたいへん注目すべき研究結果であり重要であると思います。

最近の日本人の形質が大きく変化してきたことは、自分自身と子供の間の相違でもわかります。たとえば、下肢の長さや顎の未発達で歯並びが悪いことなどです。私には、食事などの生活環境によって短期間で人間の形質が大きく変わるという実感があり、科学的な研究は、このことから十分に理解できます。

## 7 弥生時代の人口

歴史人口学者の鬼頭宏氏<sup>きとう ひろし</sup>は、『人口から読む日本の歴史』（講談社学術文庫、2000年）において、関東地方の遺跡数等を根拠として2000年、725年、800年、900年をそれぞれ59万人、451万人、551万人、644万人と推計（1996年）しています。弥生時代の人口推計の根拠は、関東地方の人口を基準にして、各地方と関東地方の遺跡数の比率から求めたもので、九州は10.5万人と推測されます。

鬼頭氏の基本的な概念は、日本の人口の推移に4つの波があり、弥生時代の波については、次のとおり第2の波である「水稻農耕化」とされます。

**紀元前三世紀ころ九州北部に稲作農耕の受容により弥生文化がおこり、紀元前100年頃までには西日本一帯をおおい、一世紀には東北南部、そして三世紀には北海道を除く日本列島のほぼ全域に拡がり、日本の人口は急速に増加しはじめた。この人口成長は千年ほども続いたのち、八世紀を過ぎるころから成長を鈍化させて、十一世紀以後になると人口循環を一巡させた。稲作の導入は二つの面から人口を増加させた。一つは稲作の高生産力が日本列島の人口支持力を著しく上昇させたこと、**

**そしてもう一つは水田耕作が多くの労働力投入を必要としたことである。**

（『人口から読む日本の歴史』47頁）

この鬼頭氏の弥生時代の人口の推定の根拠は、国立民族学博物館名誉教授の小山修三氏が示された結果によるもので、遺跡数は、文化財保護委員会が昭和40年にまとめた『全国遺跡地図』を利用され、人口については数学者の澤田吾一氏<sup>すいごう</sup>が出挙稲をもとに推計した奈良時代の良民人口（全国で約540万人）を基礎資料とされています。そして、弥生時代は、奈良時代の3分の1に比例すると定めて、九州の弥生時代の人口を、次の計算式で算出されます。

<計算式>

$$8 \text{ 世紀の集落あたり人口} \times 1 / 3 \\ \times \text{九州の遺跡数}$$

この鬼頭氏による弥生時代の人口の推定における一つ目の問題点は、奈良時代の良民の人口を根拠として8世紀の集落あたりの人口を推定していることです。賤民の数が含まれておらず、推測結果は過小にぶれていることとなります。

たとえば、志摩郡川邊里のいわゆる「戸籍」木簡では、497人のうち奴婢が42人で約8.5%を占めています。したがって、鬼頭氏の推測より数パーセントを加える必要があるでしょう。

次に第2の問題点は、遺跡数の根拠が1965年発行の『全国遺跡地図』（文化庁）によるものであることです。出版後、既に半世紀近くが経過し、現在ではずいぶん状況が変化しています。とりわけ九州北部地域では、1984年に吉武高木遺跡、1986年に吉野ヶ里遺跡などの大規模遺跡が発見されており、こうした近年の九州北部地域の大規模遺跡数の増加が人口推計のカウントに含まれておらず、再整理が必要でしょう。

第3の問題点は関東地方の遺跡から各時代の集落の人口を推定し、土師器文化期の奈良時代を1として弥生時代を3分の1の比例定数と決めたところ。関東地方において奈良時代と比べ弥生時代を3分の1としたことが、弥生時代の九州地方に当てはめることに、どれだけの

確からしさがあるのか、よくわかりません。

弥生時代の九州の人口を推測するのに、奈良時代の関東の人口をもとに推測するという点に無理があります。奈良時代の九州の人口をもとに、弥生時代の九州の人口を推測する方法であれば、まだ推測値の妥当性があるように思います。

第4に問題となるのは、九州北部が水田稲作の先進地であり、このことが加味されているようには思われず、この点で地域性や緻密性に欠けると思います。

第5の問題点は、稲作を基準に人口を推測している点です。穀物より芋類の方が食料に占める割合が多いのが世界の標準です。水稲だけでなく芋類の生産も考慮すべきと思われます。

さらに、倭国は海産国ですから、食料に占める海産物は大きなものがあると思われます。食糧事情を検討するのに海産物がかなり重要な要素であることを考慮すべきでしょう。

『魏志』倭人伝には、次の記述があります。

今倭水人好沈没捕魚蛤

今、倭の水人、好んで沈没して、魚蛤を捕る。

また、『魏志』倭人伝の末廬國の記述には次のとおりあります。

好捕魚鰻水無深淺皆沉没取之

好んで魚鰻を捕るに、水、深淺と無く、皆沈没して之を取る。

また、『後漢書』檀石槐伝には、次のとおりあります。

光和元年冬又寇酒泉 縁邊莫不被毒 種衆日多田畜射獵不足給食 檀石槐乃自徇行 見烏侯秦水廣從數百里 水停不流其中有魚不能得之 聞倭人善網捕 於是東擊倭人國 得千餘家徙置秦水上 令捕魚以助糧食

光和元年冬、また酒泉に寇す。縁邊の毒さるざる莫し。種衆は日に多く、田畜射獵するも食を給するに足らず。檀石槐すなわち自ら徇行し、烏侯秦水の廣 從數百里に水の停まり流れざるを見る。その中に魚有るも、これを得ること能わず。倭人は善く網もて捕うと聞く。ここに東に倭人國を撃ち、千餘家を得て秦水の上に

従し置き魚を捕らえ以って糧食を助けしむ。

〔『後漢書』列傳第八十 烏桓鮮卑〕

光和元年(178年)の冬に鮮卑は酒泉を寇掠したが、国境は侵されなかったため、鮮卑の人口が日ごとに増え、農耕・牧畜・狩猟だけでは、食糧を十分に供給することができなくなり、檀石槐は烏侯秦水に来て川魚を獲って食料にしようとしたが、まったく獲れませんでした。そこで、倭人たちが魚獲りに巧みだと聞き、倭人國を撃って千餘家を烏侯秦水のほとりに移住させて魚獲りに従事させ、これにより、食料難を解決したとされます。

つまり、倭人は魚取りがうまく、魚で食料を補うことができたという話から、いかに海産物が食料の重要な部分を占めているかが分かります。倭国の人口の推測には、この漁獲高を考慮に入れる必要があります。

第1から第5までの問題点のように、鬼頭氏の人口推計には、かなり疑問があります。

これらの問題点を踏まえて再計算した場合、鬼頭氏の推計より、弥生時代の人口はかなり大きな値になると思われます。各々の問題については、それぞれ人口推計に大きな影響を与えると思います。

しかし、もっと大きな問題は、鬼頭氏の稲作農耕の始まりの時期に関する基本的な認識です。

鬼頭氏は「紀元前3世紀ころ九州北部に稲作農耕の受容により弥生文化がおこり」とされます。ところが、弥生時代が500年ほど遡るとする国立歴史民俗博物館の研究成果があります。炭素14年代測定法により九州北部の弥生時代の開始年代は、弥生早期は少なくとも前9世紀、弥生前期は前8世紀までさかのぼる可能性が強いという結果について、鬼頭氏の推測は踏まえていません。

つまり、九州北部における稲作農耕の時期の認識に、少なくとも紀元前8世紀と紀元前3世紀のギャップ、5世紀の期間のズレがあります。稲作農耕の時期のズレを考慮すると、鬼頭氏の人口推測の時期は前倒しされ、もっと早い時期に人口増加が進んだと考えられます。すなわち5世紀分が前倒しとなり、邪馬壹國の3世紀時

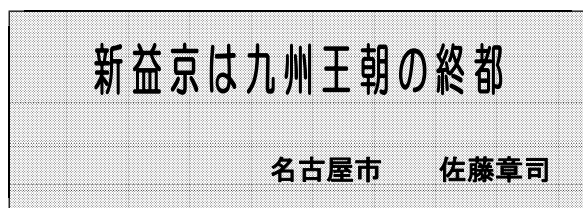
代には、九州北部では鬼頭氏が推測した8世紀の奈良時代と同程度の人口である451万人規模には既に達していたということになります。

鬼頭氏は、725年に451万人で、200年には59万人で、そのときの九州の人口は、10.5万人と推計されますから、稲作農耕の前倒しを考慮すると、九州の人口は次のとおりの計算となります。

$$451万人 \div 59万人 \times 10.5万人 \\ \approx 80万人$$

この80万人の推計値には、第1から第5までの問題点が考慮されていませんから、もっと人口推計値は大きくなると考えられます。

したがって、弥生時代の九州は、少なくとも100万人規模以上の人口であると考えべきだと私は思います。(つづく)



## 1、はじめに

『旧唐書』には、倭国と日本国が並立して記述され、「日本は旧小国、倭国の地を併せたり」と記述されている。その真相の一端を『日本書紀』・『続日本紀』などの都城記事から、以下に考察する。

藤原宮跡地から出土した木簡の中に

- A : 表 卯年 (691年) 十月尾治国知多評  
裏 入家里神部身
- B : 表 尾治国知多郡  
裏 大宝二年 (702年)

がある。Aの木簡は九州王朝「評」の制度下にあった木簡であり、Bの木簡は大和王朝「郡」の制度下にあった木簡である。大宝元年(701年)が九州王朝の滅亡時であり、同時に大和

朝廷の発足時でもある。

さて、上のA、Bの木簡とも、送り元の尾治国の国造であり、その送り先はAが九州王朝の献上品、Bは大和朝廷の献上品に添付されていた木簡ではなかろうか。すなわち、新益京は691年には天子(天皇)のいる九州王朝の都であったということになる。

## 2、『日本書紀』の都城記事

『日本書紀』持統天皇5年(691年)12月条

詔して「新益京での右大臣に賜る宅地は四町。直広貳以上には二町、大参以下には一町、勤以下無位まではその戸の人数による。上戸には一町、中戸には半町、下戸には四分の一、王等もこれに準ずると」いわれた。

(講談社学術文庫『日本書紀』下、332頁)

と記載されている。上の直広貳や大参や勤の冠位は『日本書紀』天武天皇14年(685年)の臣下「冠位48階」の制度であるが、『隋書』倭国伝に記述されている内官の冠位12階の制度から天武天皇の冠位48階の制度まで一貫して九州王朝の制度である。大和朝廷の官名位号制度は大宝元年3月21日条

始依新令改制官名位号

であり、大宝律令で始めて制定されたということになる。\*1

宅地配分され、そこに住む人物や朝堂院で執務する人物は九州王朝側の人間であり、この宅地を配分した人物は持統天皇ではなく、九州王朝の天子ということになる。

造京司である衣縫王は、文武3年(699年)10月に越智山陵を修造する役に任命されている。この越智は、講談社学術文庫『続日本紀全現代語訳』では大和国高市郡と記すが、越智国(今治市・西条市の一部)であって、斉明天皇(九州王朝の天子)の都した所であり、崩御地でもある。この越智山陵は斉明天皇の墓であ

\*1 拙著「九州王朝の評と冠位」(『東海の古代』150号 平成25年2月)を参照されたい。

るとの現地伝承がある。<sup>\*1</sup> よって、衣縫王は九州王朝側の人間であり、新益京の造京司である衣縫王の任命者は九州王朝の天子と言えるであろう。そして、慶雲4年(707年)11月24日条に

#### 弾正尹・従四位下の衣縫王が卒した

(講談社学術文庫『続日本紀』上、96頁)

と記述があり、九州王朝の滅亡と共に大和王朝へ身を置き換えたようであるが九州王朝では諸王という立場であったが大和朝廷内では臣下となっていた。これは衣縫王の死を百官・百僚等の死を表す「卒」と表記されていることからも解る。

### 3、新益京と藤原宮

藤原宮は新益京ではない。宮は宮室であり、京は都城である。

それを示すのが、持統5年に新益京で地鎮祭が行われ、持統6年に藤原宮で地鎮祭が行われている。飛鳥浄御原宮から藤原宮に遷り住むことを遷居と『日本書紀』・『万葉集』に表記していることから、坊条制を持つ都城の新益京は藤原宮ではないことが解る。

①、朱鳥8年の藤原宮への遷居と翌年の新益京への遷都は意味が違っているのであって、藤原宮への遷居が朱鳥8年12月である。新益京への遷都は『日本書紀』では藤原宮＝新益京という立場から遷都年月日の記述はないが、藤原宮よりも少し遅くなったと思われる。新益京への遷都を祝って『二中歴』記載の九州年号の「大化(695～700)」に改元したと思われる。坊条制があり、朱雀大路があり、宅地配分され、造京司まで任命して造られた新益京の遷都記事が記載されていないのは、九州王朝の遷都であって、『日本書紀』編纂者はそれをカットしているからであろう。それを示すのが持統5年条の「宅地配分」記事である。この宅地配分の詔勅の前に新益京の地鎮祭が行わ

れ、詔勅後に藤原宮の地鎮祭が行われている。すなわち、藤原宮は配分する側の宮ではなくて、配分された側の宮である。

②、持統8年の藤原宮は、臣下として宅地を配分されて造られたのに対し、慶雲元年(704年)10月9日遣唐使の粟田朝臣真人らが天皇に帰朝の挨拶と報告を受けて、早々に慶雲元年(704年)11月20日に始めて藤原宮の地所<sup>\*2</sup>を定めた。この記事は後の和銅3年(710年)に藤原京から遷都した平城京の地所であろう。そうでないと平城京(平城宮)の地所の選定記事が『続日本紀』に見当たらないことから間違いなからう。

③、『続日本紀』の和銅3年(710)3月10日平城京に始めて遷都した(始遷都干平城)。と記すように、大和王朝にとって、平城京が初めての京師・都城だった。

それに対して石上朝臣麻呂を藤原京の留守司に任命しているのは、「藤原京」は元々九州王朝の「新益京」だったと考える以外にない。

九州王朝は、大化元年(695)に新益京に遷都するが、大宝元年(701)に滅亡し、6年間の短い九州王朝の王都であった。朝堂院等の朝廷機能は、大和朝廷にも引き継がれ九州王朝で6年間(新益京)、大和朝廷では10年間(藤原京)、合わせて16年間の京師だった。手狭になったわけではないのに、軸足を唐に向けた大和朝廷は、九州王朝の臭いがする新益京・藤原京(都城の中心に宮室を置く)を嫌い、早々に唐の都である長安を模して平城京を造営した。

### 4、『万葉集』から藤原宮の造京に関する記述を下に列挙する

一卷<50歌>

藤原宮の役の民の作れる歌

やすみしし わが大君 高照らす 日の皇子  
あらたへの 藤原が上に 食国を見し給はむと  
都宮は 高知らさむと

\*1 合田洋一講演会『九州王朝の天子・斉明と越智国』の資料参照

(平成24年9月29日(土)、東京都中央区堀留公民館、主催：東京古田会、協賛：多元的古代研究会)

\*2 講談社学術文庫『続日本紀—全現代語訳—』(上)の「注」(426頁)では「藤原京城の拡大のようにもとれるが不可解の個所である。」と述べている。

～（略）～

常世にならむ ふみ負へる 神しき亀も新代と  
いづみに河に 持ち越せる 真木のつまでを  
百足らず いかだに作り のぼすらむ 勤はく見  
れば 神ながらならし。

右は、『日本紀』\*1 に曰く、朱鳥七年（693）  
癸巳秋八月、藤原宮地に幸しき。八年甲午春正  
月、藤原宮に幸しき。冬十二月庚戌朔乙卯、藤原  
宮に遷居りたまひきといへり。

先に示した『日本書紀』の記事とこの『万葉  
集』の歌を対比しながら、比較、検討すると

- ・「持統天皇7年8月1日、藤原の宮地において  
になった」は「朱鳥七年癸巳秋八月、藤原宮  
地に幸しき。」のことであり、
- ・「持統天皇8年1月21日、藤原宮においてに  
なりその日にお帰りになった」は「朱鳥八年  
甲午春正月、藤原宮に幸しき」のことであり、

・「持統天皇8年12月6日、藤原宮に遷都（原  
文は遷居）された」は「朱鳥八年冬十二月庚  
戌朔乙卯、藤原宮に遷居りたまひきといへり。」  
のことになり、少なくとも朱鳥年号は、1～8  
年（朱鳥は『二中歴』の記載されている年号で、  
686～694年の9年間）存在したこととなる。  
また、飛鳥浄御原宮から藤原宮に移ることは『万  
葉集』のとおり遷宮（遷居）であり遷都とは言  
わない。

上に記すように『万葉集』には朱鳥年号が記  
されている記事を書いているのに、『日本書紀』  
には朱鳥年号は天武紀にたった1年間だけ脈絡  
もなく載せて、持統紀には朱鳥年号の記載がな  
い。

『万葉集』1巻50歌にある『日本紀』とは、  
九州王朝の史書であり、この『日本紀』を基に  
『日本書紀』や先に示した『万葉集』の50歌  
が編集されていると言えるだろう。

表 1 藤原宮（新益京）の造京に関する記事

	西暦	年号	年	月	日	記 事
1	690	持統	4	10	29	高市皇子は藤原の宮地を視察され、公卿百官がお供した。
2				12	19	天皇は藤原宮においてになり、宮地をご覧になった。 公卿百官がお供した。
3	691	持統	5	10	27	使者を遣わして新益京に地鎮祭をさせられた。
4				12	8	詔して右大臣等に宅地を配分する。
5	692	持統	6	1	12	天皇は新益京の大路をご覧になった。
6				5	23	浄広肆難波王らを遣わして藤原宮地の地鎮祭をさせられた。
7				6	30	天皇は藤原の宮地をご覧になった。
8	693	持統 朱鳥	7	2	10	造京司衣縫王ら <small>きぬぬい</small> に詔して工事で掘り出された屍を他に埋葬させた。
9				7	8	藤原の宮地においてになった。
10	694	持統 朱鳥	8	1	21	藤原の宮においてになり、その日にお帰りになった。
11				12	6	藤原宮に遷宮された。（原文：遷居藤原宮）
12	704	慶雲	1	11	20	始めて藤原宮の地所を定めた。（原文：始定藤原地） 住宅が宮の敷地内に入った1505戸の人民に、身分に応じて布を賜った。
13	710	和銅	3	3	10	始めて平城京に遷都した。（原文：始遷都宇平城） 左大臣正二位石上朝臣麻呂を藤原京の留守司とした。

\*1 古田武彦氏は『古代史の十字路－万葉批判－』（2001年4月、東洋書林）の269頁で次のように述べている。  
「朱鳥日本紀」と仮称する－古田は、現在の『日本書紀』に対する、いわば“初稿本”だ。

## 5、『続日本紀』における「始」の使用例

### 使用例—1

和銅3年(710)3月10日、平城京に始めて遷都(原文は始遷都干平城)したと『続日本紀』が記すように、大和王朝にとって、平城京が始めての京師・都城だった。平城京に先立つ新益京は「九州王朝の終都」だったということである。

### 使用例—2

「大宝元年8月3日刑部親王・藤原不比等・下毛野古麻呂・伊吉連博徳・伊予部連馬養らに命じて、大宝律令を選定させていたが、ここに始めて完成した  
(撰定律令 於是始成 大略以淨御原朝廷為准正)」

上の始めて完成したとは、大和王朝では始めての律令という意味であり、続いて「飛鳥淨御原の朝廷の制度を基本とした」と記してあり、飛鳥淨御原令は九州王朝の制定した令ということになる。 (別に詳述する) 大宝律令の制定作業や大化改新の政治改革も大化2年(696年)にこの九州王朝の新益京で計画されたがその実行は大宝律令で大和朝廷において実行されたのであろう。

『日本書紀』・『続日本紀』から藤原宮(新益京)の造京に関する記述を表1のとおり時系列に列挙する。

## 3月例会報告

### ○ 縄文時代の食生活について

知多郡阿久比町 竹内 強

縄文時代、関東から東北地方では土器製塩が広く行われ、これらの地方の縄文人は塩分を独自に摂取していた。動物の内臓や木の芽などから自然に摂っていたのではないことが解る。そこで、弥生時代に入り稲作が始まり米を主食にする以前、彼等の食生活はどうなっていたのか、どんな物を食の中心にしていたのか、遺跡の中

から考察した。それは同時に、縄文人の顎や歯の大きさが弥生時代に変化した答えにつながるとした。

トチやドングリのような木の実のアク抜き技術が縄文時代にすでに行われていた事実があり、また、木の実や根菜類を主食として食べそれらを栽培していた事実(三内・丸山遺跡)が発見されている。これらの事実は、我々が抱いてきた縄文人のイメージを変えるものであり、この縄文時代の食生活が独自に塩分を摂取しなければならぬ理由ではなかったかと指摘した。

### ○ 魏朝、景初・正始年の干支

瀬戸市 林 伸禧

「東海の古代」151号(平成25年3月)で投稿した「魏朝、景初・正始年の干支」を説明した。

### ○ 越智国の「紫宸殿と天皇」地名

—合田洋一氏講演録から—

瀬戸市 林 伸禧

「古田史学の会・四国」の合田洋一氏から『松前史談』29号(平成25年3月)が贈呈していただいた。

その中で、合田氏の講演録で「紫宸殿・天皇」という地名が西条市(旧壬生川町)に存在していたと述べられていたので、紹介した。

### ○ 百済救援に参戦した人々(2)

—九州王朝と常陸国—

名古屋市 佐藤章司

『続日本紀』に記す唐軍の捕虜になった陸奥国信太郡の壬生五百足は、『常陸国風土記』に記す茨城郡の壬生連麿や那賀郡の壬生直夫子らと同族と思われ、したがって、常陸国から百済救援に参戦していたと考えられるとした。

九州王朝の主導の元に百済救援に参戦した越後(阿倍引田比羅夫)や関東一円の国々(上毛野君稚子ら)は、参戦せずに力を温存した大和国との間に強い不信を生じ、和銅2年(709年)には大和国の鎮圧の対象国となり、以後大和朝廷の中に組込まれていったと述べた。

なお、大和国は百済救援に参戦したのではな

いかとの指摘があったが、継続中のテーマであり今後明確にするとした。

## ○ 中国史書における珊瑚樹について

名古屋市 石田敬一

中国の正史二十四史のうち『史記』から『舊唐書』までの16の史書内文に記述されている全ての「珊瑚樹」と「珊瑚」について調べた結果、14史に41箇所あった。このうち「珊瑚樹」と記述された5件の記事について詳細に検討したところ、これらは樹木の珊瑚樹ではなく、海のサンゴを表していると考えられるとした。

総じて中国正史における「珊瑚」や「珊瑚樹」は海のサンゴであると結論づけた。

## ○ 『韓国道路地圖』の竹島

名古屋市 石田敬一

倭國への行程の途中にある「竹島」は、その記述から朝鮮半島南西部辺りにあるとの考えのもとに、『韓国道路地圖』（2010年3月、中央地圓文化社）において「竹島」の地名を探したところ、朝鮮半島南西部の全羅南道チヨルナムドを始め、全羅北道チヨルラフット、慶尚南道キヨサンナムドに「竹島」の名称が35カ所現存することがわかった。また、同地域に「竹山面」や「竹林里」など「竹」が含まれる地名が29カ所現存することが判明した。

以前に示した『コネスト韓国地図』と『韓国道路地圖』の二つの資料で「竹島」を確認できたことから、朝鮮半島南西部辺りが「竹島」と呼ばれてきたことは確からしいと主張した。

## 4月例会予定

日時：4月21日（日）午後1時30分～5時

場所：名古屋市市政資料館（第5集会室）

名古屋市東区白壁1丁目3番地

Tel:052-953-0051

参加料：500円（会員無料）

### 交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分等

### 駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容（無料）
- ・ウィルあいち（愛知県女性総合センター）地下駐車場：南隣、有料（30分170円）
- ・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、有料（40分200円）

## 今後の予定

5月例会：5月19日（日）名古屋市市政資料館

6月例会：6月16日（日）名古屋市市政資料館

例会は、5・6月とも**第3日曜日**です。

古田武彦氏とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配付される場合は、「20部」ご用意願います。

## 新会員を募集します

年会費：5,000円（4月から翌年の3月まで）

特典：・例会参加料無料（例会欠席時は、例会資料を送付）

・会報誌「東海の古代」の毎月配布

・論集（古代への碑）の配布

振込先：ゆうちょ銀行（普通口座）

・〔名前〕古田史学の会・東海〔記号〕12110〔番号〕12993951

・他金融機関からの振込の場合〔店名〕二一八（読み ニイチハチ）

〔店番〕218〔預金種目〕普通預金〔口座番号〕1299395

※「ゆうちょ銀行口座」同士の送金は、ATMで送金される場合、振込手数料が無料となります。